

御坊市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	25,932	12,690,332	36,888	2,825,641	22.3	24.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

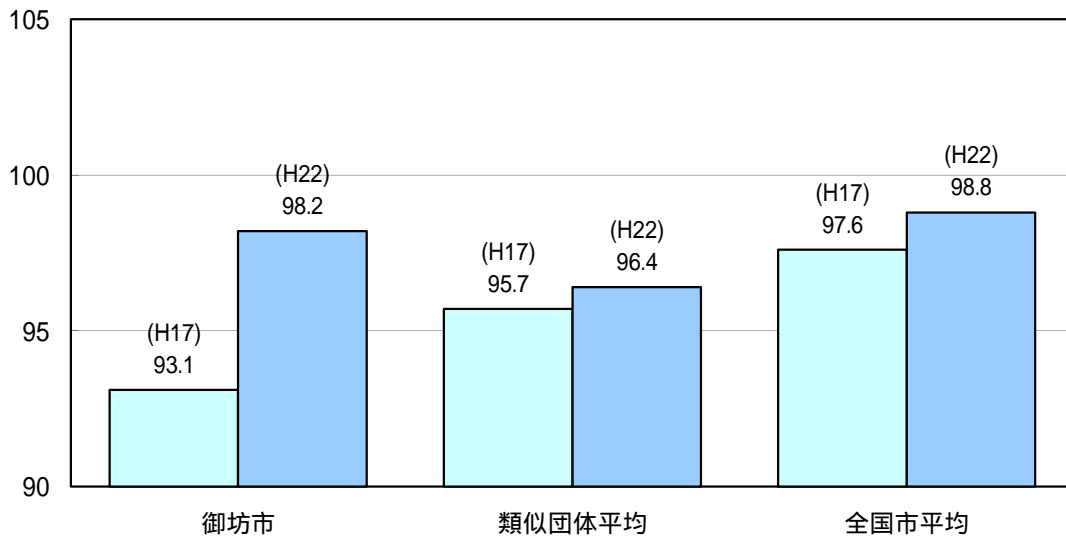
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	292	1,205,820	130,858	457,353	1,794,031	6,143	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与については、これまで行財政改革実施計画に基づき、特殊勤務手当の見直し、管理職手当の削減、給料の一定率の削減等を実施し、給与の適正化に努めるとともに、人件費の抑制を図ってきました。今後も、厳しい財政状況の中、適正な給与の運用や職員数の管理により、財源の確保に鋭意努力していかねばなりません。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御坊市	46.8 歳	363,737 円	408,495 円	381,115 円
和歌山県	42.8 歳	338,847 円	415,429 円	374,041 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
御坊市	42.3 歳	18 人	311,002 円	335,141 円	328,807 円				
うち 学校校務員	42.4 歳	10 人	310,043 円	331,567 円	325,743 円	用務員	53.9 歳	213,733 円	144.92
うち 調理師	42.1 歳	8 人	312,200 円	339,608 円	332,637 円	調理師	42.1 歳	253,200 円	129.81
和歌山県	49.8 歳	316 人	343,974 円	387,297 円	367,815 円				
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円		322,291 円				
類似団体	48.6 歳	30 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
御坊市			
うち 学校校務員	5,343,287 円	3,013,196 円	177.32
うち 調理師	5,433,128 円	3,424,666 円	158.64

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御坊市	35.7 歳	281,922 円	306,074 円
和歌山県	46.6 歳	394,133 円	438,880 円
類似団体	43.8 歳	325,366 円	344,676 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	御坊市	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	-
	中学卒	- 円	129,200 円	-
消防職	大学卒	187,500 円	-	-
	高校卒	158,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(22年4月1日現在)

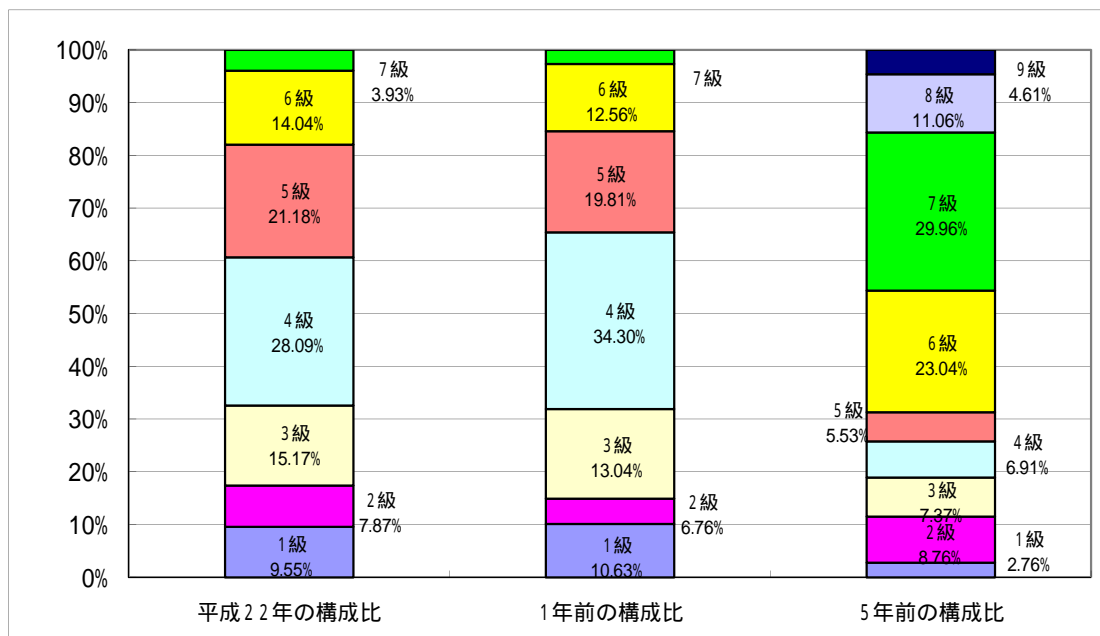
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,250 円	313,200 円	364,300 円
	高校卒	- 円	264,500 円	321,750 円
技能労務職	高校卒	- 円	252,000 円	305,050 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	324,400 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	335,933 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部 長	7 人	3.93 %
6 級	課 長	25 人	14.04 %
5 級	課長補佐	38 人	21.35 %
4 級	係 長・企画員	50 人	28.09 %
3 級	係 長・主任	27 人	15.17 %
2 級	主 任	14 人	7.87 %
1 級	主 事・事務員	17 人	9.55 %

- (注) 1 御坊市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

旧給料表(H17年度まで)	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
新給料表(H18年度から)	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	-	-

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度より「御坊市職員勤務評定実施規定」に基づき、全職員を対象に勤務成績の評定を実施。
 現在は人事管理の資料として活用しているが、今後は昇給等への反映を視野に、制度の熟成を図っていく。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御坊市		和歌山県		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,566 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,708 千円			
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (-)月分 (-)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成21年度支給分については、勤務成績を反映させずに一律支給を行っている。今後は昇給への勤務成績の反映と同様、制度の熟成を図っていく。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

御 坊 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%		
1人当たり平均支給額 勸奨・定年 27,012 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
御坊市	0 人	%	0 %
平均支給率		%	0 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		1,394 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		48,096 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		9.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救命処置手当	救急救命士	搬送中に医師の指示により救命処置を行使した場合	1件当たり5,000円
死体処理手当	福祉事務所において死体処理業務を命じられた職員	死体処理	1件当たり2,400円
蓄犬等死体処理手当	蓄犬等死体処理を命じられた職員	蓄犬等死体処理	1件当たり1,000円
感染症防疫作業手当	感染症が発生した場合に保健所からの指示による消毒作業に従事した職員	感染症防疫作業	1件当たり1,000円
防災航空隊勤務手当	防災航空隊に勤務する消防職員	防災航空隊勤務	月額 30,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21 年度決算)	29,918 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (21 年度決算)	112 千円
支給実績 (20 年度決算)	28,110 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (20 年度決算)	99 千円

(6) その他の手当 (22 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円。(ただし、配偶者がいない場合は、一人目11,000円) 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合は、5,000円加算。	同	-	47,966 千円	205,862 円
住居手当	借家・借間 最高27,000円	同	-	9,120 千円	165,818 円
通勤手当	交通機関利用者は最高55,000円、交通用具利用者は最高24,500円	異	交通用具利用の場合は通勤距離を細分化	10,972 千円	58,673 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員 (距離制限60km以上)	同	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 一般の宿日直4,200円 (5時間以下2,100円)	同	-	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額 × 0.25 × 時間数	同	-	2,569 千円	64,248 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同	-	16,706 千円	363,176 円
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 3時間以上4,000円～7,000円、6時間超6,000円～10,500円	同	-	45 千円	978 円

(注) 持ち家に対する住居手当は平成21年12月1日から廃止。

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	720,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	940,000 円 / 259,000 円		
	(副市町村長	780,000 円)		750,000 円 / 249,000 円		
	収入役	680,000 円		609,000 円 / 596,000 円		
	(収入役	- 円)				
報 酬	議長	460,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	545,000 円 / 230,000 円		
	(副議長	- 円)		474,000 円 / 200,000 円		
	議員	410,000 円		450,000 円 / 180,000 円		
	(議員	- 円)				
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合)		3.90		月分
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合)		3.95		月分
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	給料月額 × 50/100 × 在職月数		18,720千円	任期毎	
		給料月額 × 30/100 × 在職月数		9,792千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

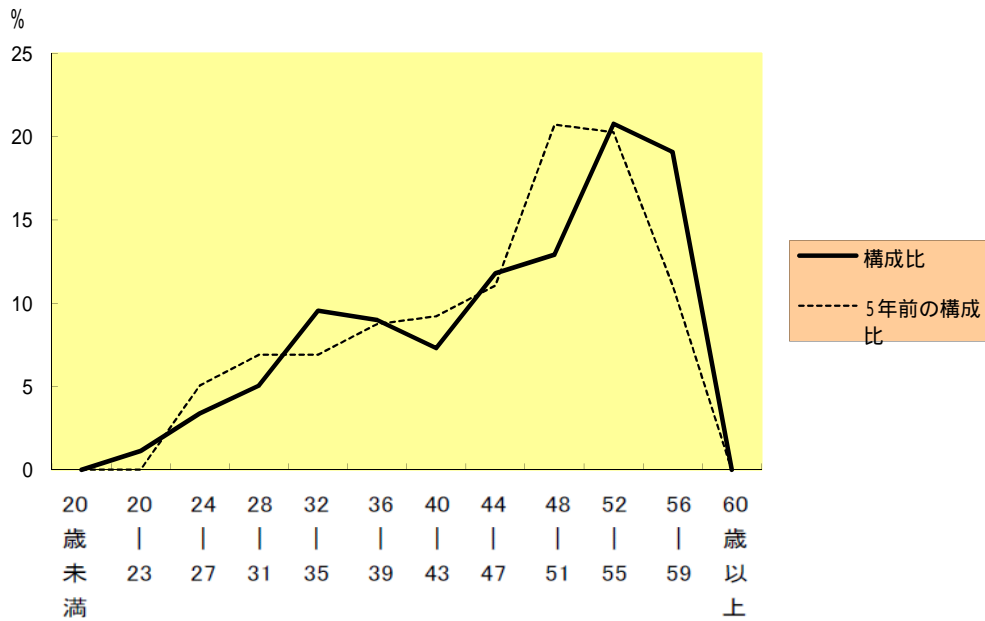
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5		
		総務	54	51	3	事務の統廃合縮小、欠員不補充、調整(派遣職員を区分変更)
		税務	17	16	1	事務の統廃合縮小
		農林水産	21	20	1	事務の統廃合縮小
		商工	8	7	1	事務の統廃合縮小
		土木	26	22	4	事務の統廃合縮小、欠員不補充、退職不補充
		民生	54	51	3	欠員不補充、退職不補充(保育士)
		衛生	14	16	2	法令等の制定改正
	計	199	188	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)	
	教育部門	50	51	1	幼稚園教諭配置拡充	
消防部門	44	45	1	欠員補充		
小 計	293	284	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	16	16			
	下水道	8	7	1	事務の統廃合縮小	
	その他	12	13	1	調整(派遣職員を総務部門から区分変更)	
	小 計	36	36			
合 計	329	320	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.39 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	9人	17人	16人	13人	21人	23人	37人	34人	0人	178人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

区分 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	230	225	220	210	199	188	-42 (18.3 %)
教育	59	57	55	55	50	51	-8 (13.6 %)
消防	45	45	44	45	44	45	0 (0.0 %)
普通会計	334	327	319	310	293	284	-50 (15.0 %)
公営企業等会計	37	36	38	37	36	36	-1 (2.7 %)
総合計	371	363	357	347	329	320	-51 (13.8 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。